

佐賀県告示第 209 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、平成 25 年度木材業者を次のとおり変更した。

平成 25 年 5 月 31 日

佐賀県知事 古 川 康

木材業者					
登録 番号	登録 年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木鳥 第13号	平成25年 5月24日	変更前	三養基郡上峰町大字堤3971番地12	西日本クラフト株式会社	代表取締役 津山 正幸
		変更後	〃	〃	代表取締役 種子田 俊郎